

「長期的な課題に関するタスクフォース」開催要綱（案）

1 目的

「長期的な課題に関するタスクフォース」（以下「タスクフォース」という。）は、「宇宙利用の将来像に関する懇話会」（以下「懇話会」という。）のタスクフォースとして、懇話会における検討内容のうち、現代社会が抱える社会的問題の解決に向け、2030年代以降の宇宙利用の将来像、その実現のために必要となる新たな要素技術や研究機関の役割等について、より専門的な観点から検討を行うことを目的とする。

2 名称

検討中。

3 構成員等

検討中。

4 運営

- (1) タスクフォースの主査は、懇話会の座長が指名する。
- (2) 主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (3) 主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) 主査は、タスクフォースを招集し、主宰する。
- (5) 主査代理は、主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わってタスクフォースを招集し、主宰する。
- (6) タスクフォースにおいて検討された事項については、主査がとりまとめ、これを懇話会に報告する。
- (7) その他タスクフォースの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

5 議事等の公開

- (1) タスクフォース及びそこで使用した資料については、次の場合を除き公開する。
 - ① 公開することにより当事者及び第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると主査が認める場合
 - ② その他非公開とすることが必要と主査が認める場合
- (2) タスクフォース終了後、議事要旨を作成し、公開する。

6 スケジュール

タスクフォースの開催期間は、夏頃から平成31年度内までを目途とする。

7 事務局

タスクフォースの事務局は、国際戦略局宇宙通信政策課が行うものとする。

また、平成31年3月29日（金）までの間は、株式会社NTTデータ経営研究所が支援することとする。